

平成28年度人権教育指導者養成事業

人権教育指導者研修会

～いじめをなくすために、今～



- と き：平成28年7月1日（金）
- ところ：蔵王町立遠刈田中学校

本研修会は、遠刈田中学校の教職員、保護者、生徒全員、大河原地区人権擁護委員、教育関係者、福祉関係者等、合計140名が、「いじめをなくすために、今」をテーマに考えました。

まずはじめに、全員でいじめについてのDVDを鑑賞し、その後、DVDの内容をもとにグループに分かれて、ディスカッションを行いました。大人と子どもが同じ目線で、本音を出し合いました。最後に、特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事小林純子先生と弁護士土井浩之先生のお話を伺いました。

今回遠刈田中学校のご配慮により、初めて大人と生徒が「いじめ」について共に考える機会をいただきました。大人と生徒が共に考え、意見交換を行うことで、現在の中学生が、何を感じ、何を考えているかを感じることができ、それぞれの立場で何ができるかを考える良い機会となりました。

DVD観賞

「いじめをなくすために、今」

法務省人権擁護局人権啓発ビデオ
「私たちの声 三人の物語」
「全国中学生人権作文コンテスト」
入賞作品をビデオ化したもので、作者の小学校時の体験をもとに作成されたもの。



開会の挨拶
遠刈田中学校長 鈴木研一氏



グループディスカッション
大人と生徒とが、共に「いじめ」について考えました。

【参加者からの感想】

○子どもたちの貴重な意見を聞くことができ、いい話し合いとなった。今と昔の環境が変わり、いじめの回復（修復）する状況が違う。保護者の経験（体験）から、小さい変化を見つけて、いじめ防止を実施していきたい。（30代男性 保護者）

○いじめをなくすためには、一歩踏み出す勇気と相手を思いやる気持ちの大切さを改めて認識することができました。これからも相手を思いやる気持ちを育ててほしいと思いました。（40代男性 保護者）

○私たちの時とは、いじめの内容も違ってきているのだと感じます。いじめがないことが一番ですが、いざ当事者になった時は、周りの人たちに助けを求めるのが必要だと思います。自分の気持ちをしっかり言えるようになるといいですね。私たちもしっかりと見守っていけるよう努めたいと思います。（40代女性 保護者）

○有意義な研修会でした。生徒達が、私たちの思っている以上に相手を思いやり、いじめに対して考えていることが分かり、大変うれしくなりました。今後も温かく見守っていきたいと思います。（60代女性 人権擁護委員）

テーマ ～いじめをなくすために、今～

グループディスカッション

教師、保護者、人権擁護委員、生徒が7～8人のグループを作り、DVDの内容をもとに、いじめについて話し合いました。

DVDを見て一人一人が考えたことから課題を見出し、その課題を解決するには、それぞれがどのように考え、行動すれば良いかを考えました。



特定非営利活動法人 チャイルドラインみやぎ 代表理事
小林 純子 氏



☆講話の内容

◎「子どもの権利条約」

「子どもが権利の主体である」ことを認めた条約

子どもには子ども時代を生きる権利がある

子どもは「小さなおとな」ではない

◎「権利」とは何？

・みんなちがってみんないい

・空気のようなもの。ふだんはあることに気がつかないけど、なくなったらとてもこまるもの。みんなに同じようにあるもの。だれもがうばうことのできないもの。

◎自分もハッピー、相手もハッピーになるためには？

・自分の気持ちを大切にする。いやなことはNOと言う。
相手の気持ちを考える。 違いを認める。

◎権利が守られないときは

・「NO」「GO」「TELL」

弁護士 土井 浩之 氏

☆講話の内容

◎「いじめ」による心の動きといじめの本質

・いじめることによって、人間性がすり減っていく。いじめることは、自分を攻撃してしまっていることになる。

・いじめが続くと、いじめる方も、周りで見ている方も、人が苦しんでいることに慣れてしまう。いじめをやめることは、自分を守ることにもなる。

◎いじめ対策として、人権が守られている状態を

・弱点や苦手がある友達をフォローし合い、助け合うことができる学校に。
・苦しく独りぼっちな状況から、自分は苦しいと言え、励まし合うことができる、当たり前の人間関係を作る。

→人は、人の中にいることで安心することができる。この人のためにがんばろうという人がいれば、生きていくことが充実していく。

